

工事成績評定要領

(目的)

第1条 この要綱は、山口市上下水道事業工事検査規程第3条の規定に基づき、工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(その他)

第2条 前条に定めるもののほか、評定その他必要な事項については、山口市が定める工事成績評定要領の例による。（工事成績採点の考査項目別運用表の別紙—1—5を除く。）

附 則

この要領は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

様式第1号

工事成績評定表 [完成・出来高・中間]

技 監	検査監	立会人	監督員

年 月 日作成

工 事 名															工 期	年 月 日～ 年 月 日						
契約金額					受注者名											完成年月日	年 月 日					
考 査 項 目	監督員					検査員(出来形・中間)							検査員(完成)							細目別評定加減点		
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	ab	b	bc	c	d	e	a	ab	b	bc	c	d	e	①×0.5+②×0.2+③×0.3又は ①×0.5+③×0.5	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		+1.5	0	-3.0	-6.0																
	II. 配置技術者	+1.8	+0.9	0	-3.0	-6.0																
2. 施工状況	I. 施工管理		+1.5	0	-3.0	-6.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15		
	II. -1工程管理A	+1.2	+0.6		-3.0	-6.0																
	II. -2工程管理B	+4.0	+2.0	0	-3.0	-6.0																
	III. -1安全対策A	+1.8	+0.9		-3.0	-6.0																
	III. -2安全対策B	+6.0	+3.0	0	-3.0	-6.0																
	IV. 対外関係	+1.8	+0.6	0	-1.5	-3.0																
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+1.2	+0.6	0	-1.5	-3.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20		
	II. 品質	+1.2	+0.6	0	-1.5	-3.0	+15.0	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15.0	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		
	III. 出来ばえ						+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0			
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	+6.0～0 ()																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫	+3.0～0 ()																				
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	+4.0	+2.0	0																		
加減点小計		①加減点計 点					②加減点計 点							③加減点計 点							④加減点計 点	
7. 基本評定点計		点					○出来形・中間検査があった場合：65+(① 点)×0.5+(② 点)×0.2+(③ 点)×0.3= 点 ○出来形・中間検査がなかった場合：65+(① 点)×0.5 + (③ 点)×0.5= 点															
8. 法令遵守等		点																				
9. VE評価 (VE追加点)		点																				
10. 評 定 点		点					○7、基本評定点計()点－8、法令遵守等()点 +VE評価点()点= 点															
所 見		(監督員)													(検査員)							

受注者名

山口市上下水道事業管理者

工事成績評定通知書

貴社が施工した工事について、工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問のあるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日の翌日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名
- 2 工期
- 3 完成検査年月日
- 4 成績評定
①評定点 ○○点 項目別評定点は、別表1のとおり
- 5 説明を求める場合の送付先及び問い合わせ先
〒○○○-○○○○
山口市○○○○
山口市上下水道局 ○○○○課

別表 1

項目別評定点

工事

会社名

契約番号：

考查項目・細別	細 目	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	点／ 3.25点
	II. 配置技術者	点／ 3.40点
2. 施工状況	I. 施工管理	点／13.95点
	II. 工程管理	点／ 7.60点
	III. 安全対策	点／ 8.90点
	IV. 対外関係	点／ 3.40点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	点／16.20点
	II. 品質	点／18.70点
	III. 出来ばえ	点／10.60点
4. 工事特性（加点のみ）	I. 施工条件等への対応	点／ 5.50点
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫	点／ 4.00点
6. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献度	点／ 4.50点
7. 基本評定点計		点／ 100点
8. 法令遵守等（減点のみ）		点
9. VE評価（加点のみ）		点
評定点合計（四捨五入による整数）		点

考查項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
I. 出来形	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ① 出来形の評定は、工事全般を通したものとす。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 </div> <p>※ ばらつきの判断は別図参照。</p>			<input type="checkbox"/> 1) 監督員が文書で改善指示を行った。 ※ 上記該当があれば・・・d	<input type="checkbox"/> 2) 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば・・・e
II. 品質	a	b	c	d	e
	<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である	<input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の項目に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 品質管理が不備である
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1) 資材の品質及び形状が、設計図書に適合する証明書等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2) 製造者による試験が的確に行われ設計図書に適合する証明書等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3) 施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 4) 品質計画による品質証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 5) 材料の品質証明書が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 不可視部分の写真記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 7) ボルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) 材料の保管状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 9) 管口の仕上げが良好である。			<input type="checkbox"/> 1) 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当あれば・・・d	<input type="checkbox"/> 2) 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当あれば・・・e
	該当項目90%以上 a 該当項目80%以上～90%未満 b 該当項目60%以上～80%未満 c 該当項目60%未満 d	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする </div>			